

令和2年度 文化財保護審議会 会議録

資料送付年月日 令和3年3月2日火曜日  
回答期間 令和3年3月2日から3月18日まで  
開催方法 書面審議  
委員氏名 渡邊宏、松原智美、佐藤恵重、小谷善親、富樫辰也、尾張敏章  
計6名  
事務局の職氏名 生涯学習課長 石川丈夫  
課長補佐兼文化振興室長 岡安晃広  
文化振興室 主査 高橋 誠  
主事 永井宏直

会議の内容 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、委員会を招集せず、以下について書面審議を実施した。

(議題)

1. 鴨川市指定有形文化財の指定について
2. 令和元年度災害における指定文化財の被害について
3. 県指定無形民俗文化財 北風原の羯鼓舞の休止について
4. 千葉地層10選について
5. 新型コロナウイルス感染防止による無形民俗文化財の中止について
6. 日蓮上人生誕地跡地調査(鯛の浦海底調査)について
7. 国指定特別天然記念物「鯛の浦タイ生息地」の現状変更の終了について

(各報告議題に対する意見)

2. 令和元年度災害における指定文化財の被害について

【意見】

- ・指定文化財の被害率(文化財総数に対する被害数の割合)を教えてください。  
※毎年初回の審議会において、指定文化財の現況(区分別の件数や指定・廃止数など)を簡潔に報告するとともに、指定文化財の一覧表を資料配付またはウェブ公開すると良いのではないかと検討してほしい。(尾張敏章委員)

【事務局回答】

指定文化財の件数は、78件、登録文化財8件。被害件数は、指定文化財7件、登録文化財5件。指定・登録文化財全体で、13.95%である。

また、意見のとおり、以後の審議会の際には一覧を配布したいと思う。

なお、市HPには、わかりにくいですが、文化財一覧のコーナーがある。こちらはリニューアル計画があるので、その中で調整したい。

2. (1)台風15号の被害

③県指定有形文化財 誕生寺仁王門

**【意見】**

・写真がなかった。(小谷善親委員)

**【事務局回答】**

落下した瓦があったとの報告があり現地確認したが、瓦は撤去後で、損傷した箇所が不明だったため、写真は添付していない。

⑦登録文化財 水田家住宅 ⑧登録文化財 鈴木家住宅

**【意見】**

・屋根の修理は雨漏対策のため急を要すが、旧状に即した修理をしてほしい。(渡邊宏委員)

**【事務局回答】**

現況、応急処置をし、状況を注視しているが、所有者と連絡を密にしつつ対応する。

2. (2)台風20号から変わった熱帯低気圧

⑨市指定有形文化財 大山寺鐘樓の屋根隅瓦

**【意見】**

・計画方針は決まったか。連絡がほしい。(渡邊宏委員)

**【事務局回答】**

補助金を含めた費用問題などで保留・協議中である。所有者と連絡を密にしつつ対応する。

2. (4)指定文化財関連物の被害(台風15号)

⑩市指定史跡 山口志道生誕記念碑 倒壊

**【意見】**

・今回の修復に限定した場合、碑の基礎部分の土地について顕彰会が無期限の維持管理・賃貸契約をかわしていること、また土地所有者の平野氏が顕彰会のメンバーであることを考慮すれば、今回は平野氏が修復するということが良いと思う。

記念碑が史跡指定に付随するか否かの問題については、記念碑は史跡を構成する要素の一であり、史跡の保存・活用に資する設置物であることから、史跡指定に付随するべきであるとは考える。ただし、付随すべきとなれば、指定要件に明記する必要性が生じる可能性もあるので、この問題については匆々に結論をだすのではなく、他の委員の方々のご意見も踏まえつつ、あらためて審議課題として検討すべきである。(松原智美委員)

・他の事例は知らないが、記念碑の建立から約百年(大正13年・1924年)ほど経っており、碑の銘文の筆跡や内容などは見ていないが、すでに文化財になってきていると考える。

他事例はなくとも、鴨川市独自の判断で史跡に含め一体として保存対象にして良いと思う。(渡邊宏委員)

**【事務局回答】**

他の事例や指定の際の状況などをまとめた上で、改めて審議課題として検討する。

#### 4. 千葉地層10選について

##### 【意見】

・鴨川松島で「約7000年前～」とあるが、7000年前に何があったのか（「島ができた」という意味か?）。（尾張敏章委員）

##### 【事務局回答】

縄文海進と呼ばれる時期が始まり、現況の島（山）の形が形成されたといわれている時期である。

#### 6. 日蓮上人生誕地跡地調査（鯛の浦海底調査）について

##### 【意見】

・調査箇所ルートについて、生誕地の場所が違っている様な気がする。もっと外側（南の方）ではないか。（小谷善親委員）

##### 【事務局回答】

説明不足となつてしまい申し訳ない。

従来、生誕地と呼ばれていた大弁天・小弁天付近は、史料・聞き取り調査及びドローンによる海上調査により、「真水が湧いている」「井戸がある」などの場所も確認されず、寺院・漁村などの痕跡を発見することができなかった。

この場所については、過去から現在にわたって多くの海士が潜っており状況の把握がされていること、また、ドローンの画像等では、水深も浅く、海水の透明度も高い状況で、おおよその確認ができており、特別に調査対象とするべき箇所はなかったとの結果になった。

そのため、親である貫名重忠の上陸地の伝承があり、海士も潜らず、一切調査がされていない、三日月ホテル沖合の海底を調査し、集落の形跡を探查することになったものである。

配付資料

報告

別添資料2-1、2-2、2-3、2-4